

## 職場における非喫煙者が持つ喫煙者イメージに関する研究

大原慧美・大塚泰正

Nonsmoker's smoker image in the workplace

Emi Ohara and Yasumasa Otsuka

職場において受動喫煙防止対策が講じられ、職場の喫煙環境が急速に変化しつつある現在、非喫煙者は受動喫煙に曝される機会が減った。しかし、職場における受動喫煙問題とは別に、新たな喫煙者・非喫煙者間の問題が生じつつあり、非喫煙者の中には喫煙者に対して否定的なイメージを持つ人も少なからず存在する。本研究では、職場において非喫煙者が喫煙者に対して持つイメージに影響を及ぼす要因について、全国の非喫煙者211名（男性55名、女性156名）を対象に、職業性ストレスや喫煙に対する態度等を指標として探索的に検討した。重回帰分析の結果、非喫煙者の外在的な報酬の低さは、喫煙者に対する否定的な外見イメージや周囲への配慮不足イメージ、そして反社会的イメージの高さと関連することが明らかとなった。また、非喫煙者の仕事の要求度の高さは、喫煙者に対する肯定的イメージの低さと関連することが明らかとなった。以上のことから、外在的な報酬が高く、仕事の要求度が低い場合には、非喫煙者の喫煙者に対する否定的なイメージが改善される可能性が示唆された。

キーワード：喫煙者イメージ，非喫煙者，職業性ストレス

### 問題

**日本の喫煙に関する動向** 厚生労働省国民健康栄養調査（2010）によると、2008年の喫煙率は21.8%（男性36.8%、女性9.1%）となっており、年々減少している。喫煙することにより、肺がんをはじめとする様々のがんや虚血性疾患など、種々の疾患のリスクが増大することが明らかにされており（厚生労働省、2002）、喫煙が健康に与える影響が大きく取り上げられると同時に、禁煙の重要性が示唆されている。喫煙による健康影響の大きさが世間に明るみになることで、自身の健康を配慮する人が増加し、さらに禁煙指導の取組みも強化され、結果として喫煙率減少につながったと考えられる。また、能動喫煙が喫煙者の健康に及ぼす害に加えて、自らの意思とは関係なく他人のタバコの煙を吸引する受動喫煙の周囲の人々に及ぼす悪影響にも注目が集まっている。受動喫煙による急性影響は多岐にわたり、わずか数秒の曝露でも、目の刺激をはじめとした様々な自覚症状に

よる苦痛や迷惑感のみならず、心拍増加、末梢血管収縮なども生じる。さらに、2010年10月1日からたばこ税が引き上げられ、一箱あたり100円程度値上がりしたことや、同年3月から導入された、たばこの自動販売機で成人を識別するICカード「taspo（タスポ）」の導入もまた、たばこ離れがさらに進む引き金になるという予測を朝日新聞（2010）は掲載している。たばこ税引き上げや成人識別ICカードの導入により、引き続き喫煙率の減少が予想され、愛煙家は肩身の狭い思いを強いられる社会になると考えられる。

喫煙率の減少や受動喫煙の健康影響への意識の高まりに伴い、公共の場等での禁煙・分煙化が進められているが、喫煙をめぐる動向の主なものとして、2003年5月1日の健康増進法の施行が挙げられる。その文中には、学校、事務所、飲食店等、多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずることを努力義務化することが記載されている（厚生労働省安全衛生部環境改善室、2005）。また、WHOが作成したたばこの規制に関する世界保健機関枠組条約を受け、日本でも「屋内の職場、公共の輸送機関、屋内の公共の場所等におけるたばこの煙にさらされることからの保護を定める効果的な措置を採択し及び実施すること」が義務として制定された（外務省、2004）。そのほかにも、喫煙に関するさまざまな法や規則が定められており、受動喫煙の防止が進められている。

**職場の喫煙対策実施状況** 喫煙者と非喫煙者が同じ空間に長時間にわたって居合わせる代表的な場所として職場がある。喫煙者と非喫煙者の両者が存在する職場において、喫煙に関する取り決め等は次のようになっている。多数の人が利用する施設で受動喫煙防止対策を講ずることが努力義務化された健康増進法の施行を受け、厚生労働省は2003年5月に「職場における喫煙対策のためのガイドライン」を公表し、労働者の受動喫煙を防止するために事業者が講ずべき基本的な事項を示した。このガイドラインに沿いつつ、事業者は事業場の実態に即して職場における喫煙対策に積極的に取り組むことが望ましいとされている（厚生労働省安全衛生部環境改善室、2005）。2007年の厚生労働省が実施した喫煙対策に関する調査によると、職場で「他の人のたばこの煙を吸入すること（受動喫煙）がある」とする労働者の割合は、「ほとんど毎日ある」（32.8%）、「ときどきある」（32.3%）をあわせて65.1%であり、前回調査時（2002年）と比べて13.1ポイント減少している。このデータから分かるように、受動喫煙防止対策は効果を上げており、オフィス内で自由に喫煙することができた時代と現在を比べると、職場での喫煙環境は変化しており、これから先も変化していくことが推測される。

**新たな職場での喫煙問題** これまで職場の喫煙者は自分の席に“居ながら”にして喫煙することが可能であったが、70%以上の事業場が喫煙室または喫煙コーナーを設置している現在、喫煙者はたばこを吸いに“行くもの”へと変化した（西田、2000）。下田（2000）は、分煙化が進んだ職場において、喫煙はいきづまった仕事からの離脱という役割を担っているが、当然ながら、非喫煙者にとっては一部の人間にだけ特権的行為が許されているように見え、喫煙者と非喫煙者の間に新たなコンフリクトが生じつつあると指摘している。

職場の喫煙者にとって喫煙するために喫煙場所へ行くことは、仕事からの離脱が可能であると同時に、情報交換・コミュニケーションの場の創出という役割も持つ。喫煙場所には様々な部署から

様々な年齢・役職の喫煙者が集まり、固定されたメンバーとのお決まりの関係とは異なる、一服の場での非公式的な情報交換・コミュニケーションが生み出される。このように、仕事を離れて喫煙場所へたばこを吸いに行くことに対して、迷惑に感じている非喫煙者もいるかもしれないが、仕事をする上で必要であると感じている喫煙者は多いと推測される。

西田（2000）が職場における喫煙でのリフレッシュメントの意味について検討するために、喫煙者に対してヒアリングを行ったところ、勤務中の喫煙に対してうしろめたさを感じていることから、勤務中の喫煙時間を普段より短くしているという内容が語られた。このように、非喫煙者に配慮しながらたばこを吸っている喫煙者も少なからず存在すると考えられるが、それを認識している非喫煙者は少なく、非喫煙者からの理解の得にくさを感じ、胸を痛めている喫煙者もいる可能性が考えられる。

**職場の人間関係と喫煙** 喫煙をめぐる、喫煙者と非喫煙者の間にコンフリクトを生じさせないようにすることが、職場の人間関係を良好なものとするためには必要になってくると考えられる。実際、厚生労働省が提示している「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の中に、「喫煙問題を喫煙者と非喫煙者の個人間の問題として、当事者にその解決を委ねることは、喫煙者と非喫煙者の人間関係の悪化を招くなど、問題の解決を困難にする可能性がある」という記述があり、喫煙問題は人間関係悪化の原因となりうるので慎重に扱う必要がある旨が記載されているが、具体的な方法は示されていない。

転職サービス「DODA（デューダ）」が2010年10月、25～34歳の労働者1000名を対象として、「タバコが職場の人間関係・出世に影響すると思いますか？」というたばこに関する意識調査を行ったところ、人間関係・出世どちらにも影響すると回答した人は17%、人間関係に影響すると回答した人は37%であり、過半数の者が喫煙は職場の人間関係に影響があると捉えていることが分かった。人間関係に影響すると回答した者の捉え方は賛否両論で、喫煙者では有利・不利の割合はほぼ均一であったが、非喫煙者では職場の人間関係に有利に働くと感じている者が多いことが分かった。「たばこ部屋人事があるから」という非喫煙者が挙げた理由から推察されるように、仕事場から離れた喫煙所で行われる“タバココミュニケーション”等に対する非喫煙者の思いが、喫煙者に対するイメージに何らかの影響を及ぼしていると考えられる。

このように、喫煙が何らかの影響を与えると考えられる人間関係について、厚生労働省（2008）が2007年に労働者健康状況調査を行ったところ、「仕事でのストレス」がある労働者が挙げた具体的な内容として最も多かったものが、「職場の人間関係の問題」であり、職場の人間関係の問題を解決することは労働者の心の健康の増進につながると考えられる。

**本研究の目的** 職場における人間関係の問題解決の一つの視点として、非喫煙者が持つ喫煙者イメージについて検討することは有意義なことであると考えられるが、喫煙者と非喫煙者の関係を扱った研究は数少ない。したがって、非喫煙者が喫煙者に対してポジティブなイメージを持ち、ネガティブなイメージを持っていない職場とはどのような職場環境であるか、どのような特性を持った労働者であるのかについては明らかにされていない。そこで本研究では、非喫煙者が喫煙者に対して持つイメージに影響を及ぼす要因について、職業性ストレスや喫煙に対する態度等を指標として、探

索的に検討することを目的とする。

## 方法

**対象者** 2010年7月～8月に、全国の労働者317名を対象に無記名式の質問紙調査を行った。調査は、集団に対して質問紙を配布し、その場で回収する方法と、郵送法により配布し、郵送にて回収を行う方法の二通りを併用した。集団に対して質問紙を配布した方法では201名、郵送法では116名から回答を得た。欠損値のあるデータを除外したところ302名となり、最終的に211名の非喫煙者（男性55名、女性156名）を分析対象とした。

**調査票** 対象者が回答した項目は、(a) フェイス項目（性別、年齢、雇用形態、職種、業種、勤務形態、勤続年数、事業所規模、病欠の有無、1日あたりの平均睡眠時間、1日当たりの平均労働時間、身長・体重、1週間あたりの飲酒量頻度、運動頻度）、(b) 職場の喫煙状況、(c) 受動喫煙に関する知識、(d) 喫煙経験の有無、(e) 喫煙に対する考え、(f) 喫煙に対する不快の有無（6項目4件法）、(g) 加濃式社会的ニコチン依存度質問票（10項目4件法；吉井・加濃・稲垣・北田・天貝・大谷・栗岡・金誠・川波・城戸，2007）、(h) たばこに対する態度（10項目、5件法）、(i) 努力—報酬不均衡モデル調査票短縮版（16項目4件法；堤，2009）、(j) JCQ日本語版（22項目4件法；川上，1998）、(k) 特定形容詞尺度（喫煙者・非喫煙者が相互に持つイメージ）、(l) 喫煙者イメージ（17項目5件法）であった。(b)、(c)は職場の空間分煙状況と従業員の喫煙状況についてのアンケート（大和，2004）を参考に作成し、(h)、(l)はたばこ総合研究センターが作成した質問紙を使用した。

**分析方法** まず、「だらしなない」等で尋ねた非喫煙者が持つ喫煙者イメージにおいて、主因子法、promax回転による因子分析を実施した。次に、喫煙者・非喫煙者別に人口統計学的変数間の関連についてPearsonの積率相関係数を算出した。また、職業性ストレス（努力—報酬不均衡モデル調査票、JCQ日本語版により測定）、性別、勤務年数、雇用形態、事業所規模、1日あたりの平均労働時間、1週間あたりの飲酒頻度、運動頻度、喫煙経験の有無を独立変数、非喫煙者が持つ喫煙者イメージを従属変数とする重回帰分析を実施した。なお、統計解析には、PASW Statistics 17（SPSS Inc.，Chicago，IL）を用いた。

## 結果

**対象者の人口統計学的変数** Table1に対象者の人口統計学的変数を示した。対象者に多く見られた特徴としては、女性、雇用形態が正社員、職種が専門・技術・研究職、業種が医療・福祉系、勤務形態が常日勤、1日当たりの平均労働時間が8時間以上10時間未満、運動を全くしない、喫煙経験がないということが挙げられた。

Table1 対象者の人口統計学的変数

	n ( % )
性別	
男	55 ( 25.9 )
女	156 ( 73.6 )
年齢	
30歳未満	46 ( 21.7 )
30歳代	47 ( 22.2 )
40歳代	61 ( 28.8 )
50歳以上	56 ( 26.4 )
不明	1 ( 0.9 )
雇用形態	
正社員	170 ( 80.2 )
契約社員(フルタイム)	11 ( 5.2 )
契約社員(パートタイム)	14 ( 6.6 )
臨時・アルバイト	8 ( 3.8 )
その他	7 ( 3.3 )
不明	1 ( 0.9 )
職種	
管理職	24 ( 11.3 )
専門・技術・研究職	88 ( 41.5 )
事務職	54 ( 25.5 )
商品販売職	1 ( 0.5 )
営業・セールス	17 ( 8.0 )
サービス職	8 ( 3.8 )
建設職	0 ( 0.0 )
生産・技能職(加工・組立作業)	1 ( 0.5 )
生産・技能職(監視・検査作業)	5 ( 2.4 )
その他の生産・技能職	0 ( 0.0 )
保安職	0 ( 0.0 )
その他	10 ( 4.7 )
不明	3 ( 1.9 )
業種	
建設業	3 ( 1.4 )
製造業	9 ( 4.2 )
電気・ガス・熱供給・水道業	0 ( 0.0 )
運輸業	0 ( 0.0 )
卸売・小売業	2 ( 0.9 )
金融・保険業	13 ( 6.1 )
飲食・宿泊業	0 ( 0.0 )
医療・福祉	111 ( 52.4 )
教育・学習支援業	29 ( 13.7 )
サービス業	19 ( 9.0 )
その他	23 ( 10.8 )
不明	2 ( 1.4 )

<b>勤務形態</b>	
常日勤	184 ( 86.8 )
交代制勤務(深夜勤務含まない)	10 ( 4.7 )
交代制勤務(深夜勤務含む)	14 ( 6.6 )
その他	2 ( 0.9 )
不明	1 ( 0.9 )
<b>勤務年数</b>	
1年未満	17 ( 8.0 )
1年以上3年未満	43 ( 20.3 )
3年以上5年未満	30 ( 14.2 )
5年以上10年未満	25 ( 11.8 )
10年以上20年未満	39 ( 18.4 )
20年以上	55 ( 25.9 )
不明	2 ( 1.4 )
<b>事業所規模</b>	
10人未満	29 ( 13.7 )
10～29人	26 ( 12.3 )
30～49人	4 ( 1.9 )
50～99人	10 ( 4.7 )
100人～299人	110 ( 51.9 )
300人～999人	12 ( 5.7 )
1000人～4999人	9 ( 4.2 )
5000人以上	5 ( 2.4 )
不明	6 ( 3.3 )
<b>1日あたりの平均労働時間</b>	
8時間未満	20 ( 9.4 )
8時間以上10時間未満	126 ( 59.4 )
10時間以上12時間未満	35 ( 16.5 )
12時間以上	11 ( 5.2 )
不明	19 ( 9.4 )
<b>1週間あたりの飲酒頻度</b>	
めったに飲まない	124 ( 58.5 )
週1～2日	40 ( 18.9 )
週3～5日	13 ( 6.1 )
週6日以上	30 ( 14.2 )
不明	4 ( 2.4 )
<b>運動頻度</b>	
全くしない	125 ( 59.0 )
月に1～3日	34 ( 16.0 )
週に1～2日	34 ( 16.0 )
週に3～5日	10 ( 4.7 )
ほとんど毎日	4 ( 1.9 )
不明	4 ( 2.4 )
<b>喫煙経験の有無</b>	
ある	51 ( 24.1 )
ない	160 ( 75.9 )

**対象者の職場の喫煙に関する人口統計学的変数** Table2 に職場の喫煙に関する人口統計学的変数を示した。対象者に多く見られた特徴としては、職場である建物内は全面禁煙、禁煙・分煙ルールの違反がない、1日あたりの喫煙曝露時間がほとんどない、会議や打ち合わせはすべて禁煙、応接スペースはすべて禁煙であることが挙げられた。

Table2 職場の喫煙に関する人口統計学的変数

	n ( % )
<b>職場の禁煙・喫煙実施状況</b>	
建物内に喫煙室または喫煙コーナーを設置	43 ( 20.3 )
建物内の自社占有部分は常に禁煙	17 ( 8.0 )
建物内は全面禁煙	98 ( 46.2 )
建物内に加え、敷地部分もすべて禁煙	50 ( 23.6 )
その他	2 ( 0.9 )
不明	1 ( 0.9 )
<b>禁煙・分煙のルール違反の有無</b>	
ルール違反はない	177 ( 83.5 )
ルール違反がある	30 ( 14.2 )
不明	4 ( 2.4 )
<b>1日あたりの喫煙曝露時間</b>	
ほとんどない	205 ( 96.7 )
1時間以下	5 ( 2.4 )
4時間以下	1 ( 0.5 )
4時間を超える	0 ( 0.0 )
<b>会議や打ち合わせでの喫煙状況</b>	
すべて禁煙	177 ( 83.5 )
禁煙が多い	10 ( 4.7 )
喫煙可が多い	3 ( 1.4 )
会議はない	20 ( 9.4 )
不明	1 ( 0.9 )
<b>応接スペースでの喫煙状況</b>	
すべて禁煙	170 ( 80.2 )
禁煙が多い	22 ( 10.4 )
喫煙可が多い	6 ( 2.8 )
すべて喫煙可	1 ( 0.5 )
応接はない	11 ( 5.2 )
不明	1 ( 0.9 )

**非喫煙者が持つ喫煙者イメージの因子分析** 非喫煙者が持つ喫煙者イメージについて、主因子法、promax 回転による因子分析の結果を Table3 に示した。その結果、「だらしない」、「見苦しい」、「休憩が多く仕事の効率が悪い」、「自己管理能力がない」の4項目からなる「否定的な外見イメージ」と、「こだわりを持っている」、「肩身が狭い」、「タバコで自己を表現している」、「金銭的に余裕がある」、「孤独」、「ストレスが多い」の6項目からなる「両価的イメージ」と、「マナーを守らない」、「周囲への気遣いが足りない」の2項目からなる「周囲への配慮不足イメージ」と、「不良」、「悪」の2項目からなる「反社会的イメージ」、そして「大人のイメージ」、「かっこいい」、「落ち着いている」の3項目からなる「肯定的イメージ」の5因子を抽出した。Cronbach の  $\alpha$  係数は.63～.84 の範囲であった。

Table3 非喫煙者が持つ喫煙者のイメージの因子分析結果(主因子法, promax回転後)

質問項目	I 因子	II 因子	III 因子	IV 因子	V 因子	共通性
<b>第1因子: 否定的な外見イメージ(4項目 <math>\alpha=.84</math>)</b>						
だらしない	.975	-.148	-.024	-.010	.141	.810
見苦しい	.879	-.177	-.026	.129	.026	.775
休憩が多く仕事の効率が悪い	.612	.294	-.022	-.122	-.176	.349
自己管理能力がない	.553	.221	.135	-.111	-.058	.688
<b>第2因子: 両価的イメージ(6項目 <math>\alpha=.71</math>)</b>						
こだわりを持っている	-.016	.596	-.119	.090	.108	.240
肩身がせまい	-.138	.531	-.100	.093	-.159	.703
タバコで自己を表現している	.033	.516	.133	-.098	.135	.394
金銭的に余裕がある	.003	.485	-.049	.109	.030	.186
孤独	.230	.460	.043	.083	.015	.450
ストレスが多い	.153	.373	.077	-.045	.030	.862
<b>第3因子: 周囲への配慮不足イメージ(2項目 <math>\alpha=.81</math>)</b>						
マナーを守らない	.056	-.115	.838	.047	.040	.711
周囲への気遣いが足りない	-.035	-.007	.823	.037	-.091	.423
<b>第4因子: 反社会的イメージ(2項目 <math>\alpha=.84</math>)</b>						
不良	-.103	.109	.062	.899	.056	.503
悪	.289	.091	.004	.616	-.073	.282
<b>第5因子: 肯定的イメージ(3項目 <math>\alpha=.63</math>)</b>						
大人のイメージ	.087	.103	.026	-.014	.709	.491
かっこいい	.040	-.131	-.082	.053	.695	.580
落ち着いている	-.312	.225	.032	-.060	.397	.439
累積寄与率(%)	30.7	46.3	53.8	59.7	65.1	

**人口統計学的変数間の相関** 対象者の人口統計学的変数間の相関係数を算出したところ、年齢と勤務年数の間に.64 と強い正の相関が認められた。したがって、重回帰分析においては、多重共線性による影響を考慮し、独立変数から「年齢」を除去して分析を実施することとした。

**非喫煙者が持つ喫煙者イメージと職業性ストレスおよび人口統計学的変数との関連** 非喫煙者が持つ喫煙者イメージを従属変数、非喫煙者の職業性ストレスおよび人口統計学的変数を独立変数とする重回帰分析を実施した (Table4)。分析の結果、外在的な報酬の低さと否定的な外見イメージの高さ ( $\beta = -.34, p < .01$ ) や、周囲への配慮不足イメージの高さ ( $\beta = -.24, p < .05$ )、反社会的イメージの高さ ( $\beta = -.26, p < .05$ ) とそれぞれ関連するという結果が得られた。そして仕事の要求度の高さは肯定的イメージの低さ ( $\beta = -.19, p < .05$ ) と関連するという結果が得られた。

Table4 非喫煙者が持つ喫煙者イメージと職業性ストレス、人口統計学的変数との重回帰分析結果  
基準変数 ( $\beta$ )

説明変数	否定的な外見	両価的	配慮不足	反社会的	肯定的
外的な努力	.16	-.08	.09	.14	-.05
外在的な報酬	-.34 **	-.12	-.24 *	-.26 *	.12
オーバーコミットメント	.10	-.10	.01	-.06	.01
努力-報酬比のバランス	-.24	.07	-.21	-.18	.22
仕事の要求度	.10	.01	.18 †	.03	-.19 *
技術の幅	-.16	.00	-.05	.01	.06
意思決定の範囲	.18 †	.19 *	.05	.12	.08
上司からの支援	-.05	.20 †	.07	.07	.02
同僚からの支援	.07	-.20 †	-.05	.01	-.18 †
性別	.01	.05	-.06	-.01	.09
勤務年数	-.11	-.10	-.04	-.02	-.11
雇用形態	-.03	-.03	.05	-.04	-.05
事業所規模	-.12	-.02	.12	-.02	.00
1日あたりの労働時間	.01	.09	.16	.09	.08
1週間あたりの飲酒頻度	-.02	.04	-.07	-.11	.14
運動頻度	.15 †	.02	-.01	.03	.02
喫煙経験の有無	.05	-.06	-.06	.09	-.09
$R^2$	.18 †	.09	.10	.08	.13

\*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ , † $p < .10$

注. 努力-報酬比のバランスには非インバランス 0, インバランス 1 のダミー変数を用いた。

性別には男子 0, 女子 1 のダミー変数を用いた。

勤務年数には 1 年未満 0, 1 年以上 3 年未満 1, 3 年以上 5 年未満 2, 5 年以上 10 年未満 3, 10 年以上 20 年未満 4, 20 年以上 5 のダミー変数を用いた。

雇用形態には常日勤 0, 深夜勤務を含まない交代制勤務 1, 深夜勤務を含む交代制勤務 2, 常夜勤 3 のダミー変数を用いた。

事業所規模には 10 人未満 0, 10~29 人 1, 30~49 人 2, 50 人~99 人 3, 100 人 299 人 4, 300~999 人 5, 1000~4999 人 6, 5000 人以上 7 のダミー変数を用いた。

1 日あたりの労働時間には 8 時間未満 0, 8 時間以上 10 時間未満 1, 10 時間以上 12 時間未満 2, 12 時間以上 3 のダミー変数を用いた。

1 週間あたりの飲酒頻度にはめったに飲まない 0, 週 1~2 日, 週 3~5 日 2, 週 6 日以上 3 のダミー変数を用いた。

運動頻度には全くしない 0, 月に 1~3 日 1, 週に 1~2 日 2, 週に 3~5 日 3, ほとんど毎日 4 のダミー変数を用いた。

喫煙経験の有無には喫煙経験あり 0, 喫煙経験なし 1 のダミー変数を用いた。

## 考察

本研究では職業性ストレスおよび人口統計学的変数と非喫煙者が持つ喫煙者イメージの関連について検討したが、「両価的イメージ」については、良いイメージであるか、それとも悪いイメージであるか明確に分類することができないため、考察から除外することにした。

本研究では、全国の非喫煙者を対象に、同じ職場の喫煙者に対して持つイメージに影響を及ぼす要因について、職業性ストレスや喫煙に対する態度等を指標として探索的に検討することを目的とした質問紙調査を行った。重回帰分析の結果、非喫煙者が持つ喫煙者イメージについては、非喫煙者の外在的な報酬の低さと否定的な外見イメージや周囲への配慮不足イメージ、反社会的イメージとの間に関連が認められた。また、非喫煙者の仕事の要求度の高さと肯定的イメージの低さとの間に関連が認められた。

非喫煙者が持つ喫煙者イメージと職業性ストレスとの関連として、否定的な外見イメージや周囲への配慮不足イメージ、反社会的イメージの高さといった喫煙者イメージと、喫煙者の外在的な報酬の低さとの間に関連が認められた。努力-報酬不均衡モデルにおける「外在的な報酬」は、経済的な報酬（金銭）、心理的な報酬（尊重）、キャリア（仕事の安定や昇進）の三つの経路により分配されており、労働者の情緒的な生活や健康にまで強く影響を及ぼしていることが示されている（堤，2010）。今回の結果では、非喫煙者が抱える外在的な報酬の低さによる情緒的な不安定さが、非喫煙者が持つ喫煙者イメージを否定的なものにする一つの要因となっている可能性が示唆された。

また、仕事の要求度の高さと肯定的イメージの低さとの間に関連が認められた。仕事の要求度が高い、つまり、多くの仕事を短時間でこなさなければならず、休憩する暇もないほど仕事に追われている非喫煙者からすれば、仕事場から離れてたばこを吸っていることは認めがたいことであり、肯定的イメージを持っていない要因の一つとなっている可能性が考えられた。

以上のことから、非喫煙者が外在的な報酬が高く、仕事の要求度が低いと感じられることで、喫煙者に対する否定的なイメージを改善することができる可能性が示唆された。

**本研究の限界** 本研究の限界として以下の二点を指摘する。一点目に、対象者の業種として、「医療・福祉系」（特に医療系）に従事している非喫煙者の割合が52.4%と過半数を超えており、属性に偏りが発生していることが挙げられる。一般的に医療に携わっている労働者の健康意識は他の業種に従事する労働者と比べて高いものであると予想され、喫煙の有害性や受動喫煙の危険性についての知識を多く持っていた可能性が示唆される。そのような知識の高さが喫煙者イメージに影響を及ぼすと考えられるため、一般的な非喫煙者が持つ喫煙者イメージとの間にズレが生じていることが大いに考えられる。また、今回の研究では同一の職場に対して質問紙調査を行っているのではなく、いくつかの異なった職場から得られた回答を総合して分析を実施した。したがって、職場によって喫煙者と非喫煙者の割合や喫煙ルールが異なっており、一定の条件下における非喫煙者が持つ喫煙者イメージとして詳細に検討できなかったことが二点目の限界として挙げられる。

## 引用文献

- 朝日新聞 (2010). タバコ 400 円時代 税収減?で自治体やきもき 9月20日朝刊
- 外務省 (2004). たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の説明書
- 川上憲人(1998). JOB CONTENT QUESTIONNAIRE(JCQ)日本語版スコアリングマニュアル(1998年4月版) 第3回 JCQ/NIOSH 職業性ストレス調査票ユーザーズクラブ
- 厚生労働省安全衛生部環境改善室 (2005). 職場における喫煙対策 ―新ガイドラインと解説― 中央労働災害防止協会
- 厚生労働省安全衛生部環境改善室 (2005). 職場における喫煙対策 Q&A ～喫煙対策推進のキーポイント～ 中央労働災害防止協会
- 厚生労働省 (2008). 平成 19 年労働者健康状況調査結果の概況<<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/saigai/anzen/kenkou07/index.html>>(2010年8月11日)
- 西田英一 (2000). 職場分煙化による喫煙の意味変化～喫煙はどんな意味でリフレッシュメントたり得るのか?～*TASC REPORT*, 5, 69-80.
- 下田充生 (2000). 仕事中の一服に関するノート *TASC REPORT*, 6, 62-69.
- 転職サービス「DUDA(デューダ)」 (2010). タバコが出世を左右?喫煙が職場の人間関係に“影響する”が過半数
- 堤明純 (2010). 職業性ストレスの最新理論 努力―報酬不均衡モデル 理論と実証研究 *ストレス科学*, 13(4), 247-252.
- 大和浩 (2004). 職場用喫煙対策事前アンケート インターネット禁煙マラソン<<http://kinen-marathon.jp/info/data/>> (2010年11月18日)
- 吉井千春, 加濃正人, 稲垣幸司, 北田雅子, 天貝賢二, 大谷哲也, 栗岡成人, 金誠圭, 川波由紀子, 城戸優光 (2007). 加濃式社会的ニコチン依存度調査票を用いた病院職員(福岡県内3病院)における社会的ニコチン依存の評価 *日本禁煙学会雑誌*, 2, 6-9.